

令和7年度の

# 長寿夫妻祝の申込を受付中

結婚60年・70年を迎えられたご夫妻に、敬老のお祝いとして、市から長寿夫妻の祝状と祝品をお贈りします。

希望される方は、お住まいの地区の民生委員を通じてお申し込みください。



## 対象者

令和7年9月15日時点（見込）で、小田原市内に3か月以上お住まいで、住民登録があり、次の期間に結婚されているご夫妻

- ・結婚60年 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日にご結婚
- ・結婚70年 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日にご結婚

※対象期間は目安です。戸籍などによる証明は不要です。

※対象期間より前に結婚され、まだお祝いを受け取っていないご夫妻も対象です。

## 申込期限

令和7年（2025年）**6月30日**（月）

## 申込方法

お住まいの地区の民生委員にお申し込みください。

（申込書の用紙は、民生委員がお持ちです。）

## 贈呈時期

9月の敬老行事の時期に、民生委員（又は敬老行事を実施する地域の役員）を通じて、贈呈します。

## お知らせ

本事業については、「小田原市敬老行事のあり方検討会」の検討結果を踏まえ、令和7年度をもって終了いたします。

